

湧別町職員の職員数と給与の公表

「湧別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。
 職員の給与は、町議会の議決を経て条例で定められており、民間企業の賃金を基にした人事院勧告に準じたものになっています。

1. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議 会	2 人	2 人	
	総 務	39 人	36 人	△ 3 人
	税 務	6 人	6 人	
	農林水産	18 人	18 人	
	商 工	7 人	7 人	
	土 木	7 人	8 人	1 人
	民 生	29 人	44 人	15 人
	衛 生	13 人	15 人	2 人
	小計	121 人	136 人	15 人
特別行政部門	教 育	25 人	25 人	
公営企業等 会計部門	水 道	3 人	3 人	
	下 水 道	3 人	2 人	△ 1 人
	そ の 他	8 人	8 人	
	小計	14 人	13 人	△ 1 人
合 計		160 人	174 人	14 人

※職員数は一般職の人数で、特別職(町長、副町長、教育長)及び臨時職員、任期付短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

※平成26年4月1日に任期付フルタイム職員(保育士15名)を採用。

(2) 職員採用・退職の状況(平成25年度)

職 種	採 用 者	定年退職者	自己都合退職者
一 般 行 政 職	1 人	3 人	3 人
保 健 職	1 人	0 人	1 人
技 能 労 務 職	0 人	0 人	0 人

(3) 職級別の職員数(平成26年4月1日現在)

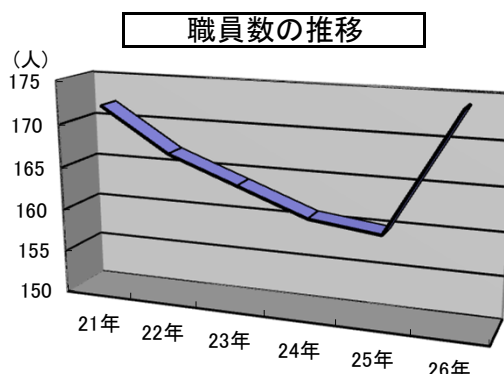
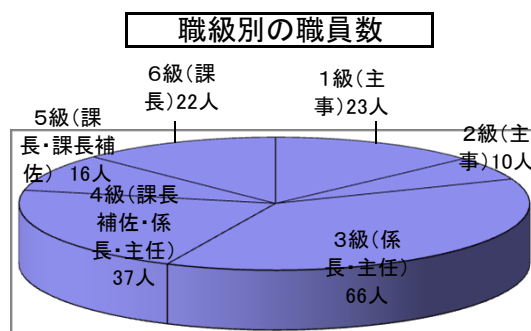
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主 事	主 事	係 長 主 任	課長補佐 係長・主任	課 長 課長補佐	課 長	
職 員 数	23 人	10 人	66 人	37 人	16 人	22 人	174 人
構 成 比	13.2 %	5.8 %	37.9 %	21.3 %	9.2 %	12.6 %	100 %

(4) 職員数の推移(各年4月1日現在)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
職 員 数	172 人	167 人	164 人	161 人	160 人	174 人
増 減	△ 8 人	△ 5 人	△ 3 人	△ 3 人	△ 1 人	14 人

※平成21年は、旧上湧別町と旧湧別町の合計です。

※平成26年4月1日に任期付フルタイム職員(保育士15名)を採用。



2. 職員の給料の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	[参考] 24年度の人件費率
25年度	9,620人	85億3,819万円	13億1,900万5千円	15.4%	15.1%

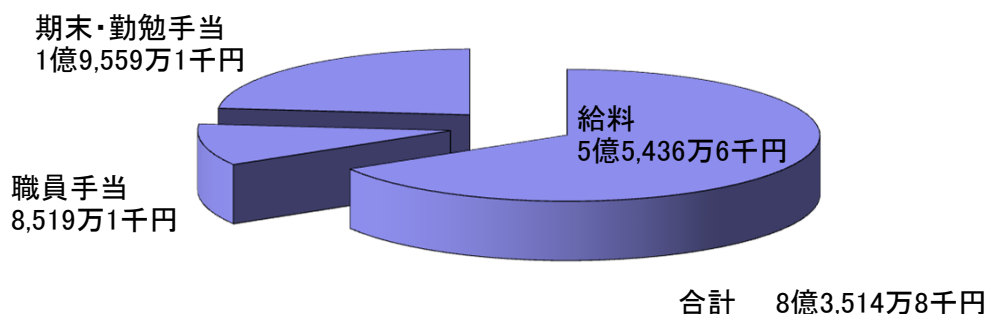
※人件費には、職員の給与のほか、町長や町議会議員等の特別職の給料、議員報酬、共済費などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり 給与費(B/A)	(参考)24年度の一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
25年度	146人	5億5,436万6千円	8,519万1千円	1億9,559万1千円	8億3,514万8千円	572万円	567万7千円

※特別職の給料などを除いており、職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

職員給与費の状況



(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	湧別町	オホーツク管内町村平均	道内町村平均
平成24年	104.6 ※参考値 96.5	106.0 ※参考値 97.9	104.3 ※参考値 96.4
平成25年	103.6 ※参考値 95.6	105.6 ※参考値 97.5	104.3 ※参考値 96.4

■国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。
※参考値は、国家公務員の給与改定特例法(24・25年の2年間)による平均7.8%の減額が無いとした場合の値です。

(4) 初任給と平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職				
	大学卒	短大卒	高校卒	全平均	
初任給	172,200円	152,800円	140,100円		
経験年数別の 平均給料月額	10～14年	275,900円		225,900円	246,700円
	15～19年	326,100円	290,100円	273,500円	298,000円
	20～24年	351,000円	331,500円	310,000円	327,800円
	25～29年	378,000円	354,400円	355,000円	361,000円
	30～34年	408,400円	396,600円	377,900円	390,500円
	35年～	415,000円	372,200円	408,600円	406,200円
平均給料月額	348,900円	351,100円	327,900円	337,100円	
平均年齢	46歳	49.2歳	43.8歳	45.2歳	

3. 職員の手当の状況(平成26年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分

※職務の級などにより、3～10%加算されます。

(2) 退職手当

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

※支給率は、国家公務員に準じ、平成25年4月1日から段階的に引き下げています。

(3) その他の手当

手当名	内容	支給実績(平成25年度)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 月額 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 ○配偶者がいない場合、扶養親族の内1人 月額 11,000円 ○15歳～22歳の子に対する加算 月額 5,000円 	2,587万8千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家・借間の場合、月額12,000円を超える家賃額に応じて支給(27,000円を限度) ○持ち家の場合、月額10,000円を支給 	1,070万3千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関を利用する場合、運賃額を支給(55,000円を限度) ○自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて支給(2,000円～24,500円) 	400万円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支所長 給料月額×10% ○課長職 給料月額×8% ○課長補佐職 給料月額×6% 	1,384万5千円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ○災害及び選挙事務に従事した場合に支給 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 (6時間を超える場合は1.5倍) 	21万5千円
時間外手当	<ul style="list-style-type: none"> ○正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ○平成25年度の総時間数 8,983時間 	2,166万5千円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ○休日に日直をした場合に支給 1回 4,200円(5時間未満の場合は2,100円) 	100万円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯主(扶養親族あり) 年額 131,900円 ○世帯主(扶養親族なし) 年額 72,900円 ○その他の職員 年額 51,700円 	1,713万5千円

4. 特別職の給与等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	支給実績(平成25年度)	期 末 手 当	支給実績(平成25年度)
町 長	700,000円	2,651万3千円	6月期 1. 90月分	882万6千円
副 町 長	580,000円		12月期 2. 05月分	
教 育 長	530,000円		計 3. 95月分	
議 長	261,000円	3,164万9千円	6月期 1. 90月分	1,099万7千円
副 議 長	211,500円		12月期 2. 05月分	
常 任 委 員 長	189,000円		計 3. 95月分	
議会運営委員長	189,000円			
議 員	175,500円			

※特別職(町長、副町長、教育長)の給与の支給実績には、住居手当、通勤手当、寒冷地手当を含みます。

5. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(平成26年4月1日現在)

始 業	就 業	休憩時間	週 休 日 及 び 休 日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	【週休日】土・日曜日 【休 日】祝日及び12月30日から 翌年1月4日までの間

※役場庁舎以外の勤務場所(保育所、学校など)では、業務に応じて勤務時間が別に定められています。

(2)年次有給休暇の取得状況(平成25年1月～12月)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
5,941日	936日	149人	6.3日	15.8%

※期間の中途に採用した職員・退職した職員、育児休業・休職・派遣の期間がある職員は除いています。

6. 職員の研修状況(平成25年度)

研 修 区 分	研 修 名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	第2部課程(課長補佐・係長職)	東京都	1人	69日間
市町村アカデミー	政策法務、情報政策、地域保健	千葉県	3人	5～9日間
北海道市町村職員研修センター	クレーム対応、コーチング、プレゼンテーション、管理能力、業務改善手法、指導能力、自治体法務、政策形成、創造性開発、地域力向上、問題発見・解決	札幌市	15人	1～3日間
オホーツク町村会	監督者研修、法務、初級職員、新規採用職員	オホーツク管内	8人	1～3日間
役場内研修	マイナンバー制度研修、メンタルヘルス研修	湧別町	91人	1日間
その他	メンタルヘルスに関する研修	札幌市、北見市、紋別市	14人	1～2日間

7. オホーツク町村公平委員会の措置状況

公平委員会とは、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し必要な措置を講ずることを目的とした委員会です。

平成25年度に公平委員会に寄せられた申し立て等はありませんでした。

8. 職員の福利および利益の保護の状況

(1) 共済制度の概要

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり、次の事業を実施しています。

- ①短期給付・・・高額療養費、家族療養費、出産・死亡・休業・災害等に対する給付
- ②長期給付・・・退職・障害・遺族年金、一時金の給付
- ③福利事業・・・保健事業、貯蓄事業、貸付事業、物資事業

北海道市町村職員福祉協会にも加入しており、福利厚生事業(負担金事業、掛金事業、共同事業)や貸付事業、生命共済事業、医療給付事業を実施しています。[平成25年度の負担金決算額456,000円、1人当たり2,780円]■詳しい事業内容はホームページ(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)に掲載されています。

(2) 健康診断の状況(平成25年度)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
総合健診(人間ドック)	5月～2月	135名
一般健診	7月	23名
腰椎検査[保育士のみ]	9月、3月	延べ27名

(3) 職員互助団体への助成状況(平成25年度)

団体名	助成金額	備考
湧別町役場職員互助会	0円	助成なし

(4) 職員公務災害補償の状況(平成25年度)

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	1件
	職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクレーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害(通退勤途中の負傷)		0件

9. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 平成25年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職
勤務成績が良くない場合	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	5人
職に必要な適正を欠く場合	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—

(2) 平成25年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

10. 職員のサービスの状況

平成25年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	1件